

コンセントの容量(定格電流)を超えた医療機器や電気機器等の接続」

コンセントの容量(定格電流)を超えて医療機器や電気機器等を接続した事例が5件報告されています。(日本医療機能評価機構：医療安全情報)

<事例の内容>

・容量を超えた接続によりブレーカーが落ち停電した。・・・3件

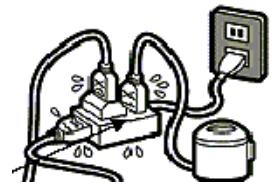
患者は、循環管理のため、IABP、経皮的心肺補助装置を使用していた。また患者は、輸液ポンプを複数台、CHDFウォームタッチなどを使用していた。心エコーを行った際、ブレーカーが落ち、経皮的心肺補助装置が作動しなくなり、患者の心拍数及び血圧が低下した。医療従事者は、コンセントに容量があることを意識していなかった。

・容量を超えた接続により発火した。・・・・・・・・・・2件

看護師は、器材室でシーラー包装機のコンセントを壁側にあるコンセント差込口に差し込んだ。その後、コンセント差込口が焦げ、電源コードが溶けた。確認するとコンセント差込口は15Aであるのに対し、シーラー包装機に必要な電流は16Aであった。

上記詳細内容は、日本医療機能評価機構のHPをご参照下さい。

http://www.med-safe.jp/pdf/med-safe_44.pdf



タコ足配線にいませんか？コンセントの容量を超えた配線は危険です！
電気を担当する部門と院内のコンセントの容量を確認し、機器を適正に使用しましょう。